

令和5年第1回臨時会

白子町議会会議録

令和5年 11月1日 開会

令和5年 11月1日 閉会

白子町議会

令和5年第1回白子町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (11月1日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会議日程等の議会運営について	3
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○議案第1号及び議案第2号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	4
○閉会の宣告	14
○署名議員	15

令和5年第1回白子町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和5年11月1日（水）午前10時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会議日程等の議会運営について
日程第 3 会期の決定
日程第 4 諸般の報告
日程第 5 議案第1号 令和5年度白子町一般会計第3回歳入歳出補正予算について
日程第 6 議案第2号 令和5年度白子町コミュニティ・プラント事業特別会計第1回歳入歳出補正予算について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	今井滋則君	2番	大多和正夫君
3番	北田百人君	4番	梅澤哲夫君
5番	宗島理仁君	6番	東海林東治君
7番	酒井良信君	8番	今関勝巳君
11番	大多和正之君	12番	齋藤鉄也君
13番	大多和秀一君	14番	市川隆子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石井和芳君	総務課長	今関道雄君
企画財政課長	大矢務君	健康福祉課長	片岡秀樹君
環境課長	三橋政明君	住民課長	御園友加里君

事務局職員出席者

議会事務局長	高橋庸行	書	記	三橋富子	
書	記	鈴木貴文	書	記	畠山優也
書	記	中古珠輝也			

開会 午前10時30分

◎開会の宣告

○議長（酒井良信君） これより令和5年第1回白子町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（酒井良信君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（酒井良信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、6番東海林東治君、8番今関勝巳君を指名いたします。

◎会議日程等の議会運営について

○議長（酒井良信君） 日程第2、会議日程等の議会運営について、議会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長、齋藤鉄也君。

○議会運営委員長（齋藤鉄也君） 皆さん、こんにちは。

ガザ地区での紛争は、子供や女性が非常に多くの犠牲者となっていると報道がありました。宗教的な対立が紛争となる事案は全世界で発生していますが、人と人は話し合いで解決できる力を持っているので、何とか早い段階で収束に向かうことをお祈り申し上げます。

白子町も同様で、町の課題解決に向けては、執行部と議会がしっかりと意見を交わし、話し合いで問題解決に向けて努力すべきです。

さて、今日から11月、カレンダーも残すところあと2枚になりました。朝夕の冷え込みが

厳しくなりますので、体調管理には十分留意していただきたいと思います。

また、議員各位におかれましては、お忙しい中ご参集いただき、誠にご苦労さまでございます。

それでは、先ほど開催されました議会運営委員会における協議の概要について報告させていただきます。

今臨時議会に上程されます町長提出案件は、補正予算 2 件の 2 案件であります。

以上のことを踏まえ、協議した結果、今臨時議会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

議員各位におかれましては、この会期日程にご賛同いただき、円滑にして効果的な議会運営ができますことを、よろしくお願い申し上げます。

◎会期の決定

○議長（酒井良信君） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日 1 日にしたいと思います。これに異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（酒井良信君） 日程第 4、諸般の報告を申し上げます。

議長の出席要求に対する出席者については、お手許に配布の印刷物によりご了承ください。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第 1 号及び議案第 2 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（酒井良信君） 日程第5、議案第1号 令和5年度白子町一般会計第3回歳入歳出補正予算についてないし日程第6、議案第2号 令和5年度白子町コミュニティ・プラント事業特別会計第1回歳入歳出補正予算についてまでを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） それでは、議案第1号 令和5年度白子町一般会計第3回歳入歳出補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ579万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億5,125万9,000円とする。

令和5年11月1日提出、白子町長、石井和芳。

これは企画財政課長から内容説明をいたします。

議案第2号 令和5年度白子町コミュニティ・プラント事業特別会計第1回歳入歳出補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ450万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,371万1,000円とする。

令和5年11月1日提出、白子町長、石井和芳。

これは環境課長から内容説明をいたします。

○議長（酒井良信君） 続きまして、内容説明を求めます。

企画財政課長、大矢 務君。

○企画財政課長（大矢 務君） それでは、提出議案の内容説明をさせていただきます。

議案第1号 令和5年度白子町一般会計第3回歳入歳出補正予算について内容説明をいたします。

補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ579万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ52億5,125万9,000円とするものです。

それでは、歳出より主なものにつきまして説明いたしますので、7ページをお開きください。

4款衛生費、2項2目のコミュニティ・プラント処理費は、コミュニティ・プラント事業特別会計への繰出金として450万4,000円を追加するものです。

8ページをお願いします。

10款災害復旧費、3項1目民生施設災害復旧費は、老人福祉施設災害復旧事業として関ふれあいセンターの修繕料等31万9,000円、児童福祉施設災害復旧事業として関保育所の修繕料51万3,000円を追加するものです。

9ページをお願いします。

4項1目のその他公共施設・公用施設災害復旧費は、庁舎施設災害復旧事業として役場庁舎の修繕料45万4,000円を追加するものです。

以上が歳出の主なものでございます。

次に、歳入について説明いたしますので、6ページにお戻りください。

20款繰越金、1項1目の繰越金は、歳出費用を賄うための財源として579万円を追加するものです。

以上で議案第1号の内容説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒井良信君） 次に、議案第2号の内容説明について、環境課長、三橋政明君。

○環境課長（三橋政明君） 議案第2号 令和5年度白子町コミュニティ・プラント事業特別会計第1回歳入歳出補正予算についてご説明申し上げます。

予算書1ページをお開きください。

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ450万4,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億2,371万1,000円とするものでございます。

初めに、歳出よりご説明申し上げますので、7ページをお開きください。

4款災害復旧費、1項災害復旧費、1目災害復旧費450万4,000円につきましては、台風13号による水害の災害復旧委託費でございます。委託内容といたしましては、台風13号の水害により中里・幸治地区の宅内ますが浸水したため、バキュームカーによる強制排除並びに浸水したマンホールを開放し、不具合が発生した機器の補修でございます。

続きまして、財源となります歳入についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、6ページにお戻りください。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金に450万4,000円を追加いたします。なお、一般会計歳出補正予算繰出金にて同額を追加しておりますことを申し添えます。

以上、令和5年度白子町コミュニティ・プラント事業特別会計第1回歳入歳出補正予算の説明といたします。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（酒井良信君） 以上で内容説明が終了いたしました。

これより議案第1号 令和5年度白子町一般会計第3回歳入歳出補正予算について質疑を行います。

13番大多和秀一君。

○13番(大多和秀一君) それでは、補正予算の数字に関わることではないんですけれども、関連があると判断いたしまして質問させていただきますが、今回は台風13号の被害によるものということですので、被害の捉え方ということについてまずは基本的にお伺いしたいと思います。

白子町本町は大変海拔の低い地域でありまして、高いところでも7メートル、低いところではゼロメートルに近いというふうな環境の中にあります。排水については、基本的には本町は内水排除を基本としておりますけれども、この内水排除の基本的な構造、要はポンプは何基備えてどうこうしてというような構造についてお伺いをし、その構造を踏まえた中で、今回の1日の雨量ですけれども、320ミリを超える雨量の中で、これだけの雨量が排水できるような構造になっているかを含めて、本町の排水構造についてまずはお伺いします。

○議長(酒井良信君) 総務課長、今関道雄君。

○総務課長(今関道雄君) 排水構造といたしますか、排水の箇所といたしますか、構造の詳しいことは、私も専門じゃありませんので、この時点で説明できませんが、まず河口からいきますと、町の剃金の小排水機場がございます。あと、農業事務所管理の松潟排水機場がございます。それから、南白亀排水機場、南白亀第一排水機場というものが設置されてございます。

あと、今、剃金機場についてポンプの容量が足りないということで、剃金機場のところにはいつも仮設の大きいポンプのほう、あと河口に大きいポンプのほうを設置してございます。構造につきまして私は説明できませんので、申し訳ありません。

○議長(酒井良信君) 13番大多和秀一君。

○13番(大多和秀一君) 本町は聞くところによると、9基があったのかどうかは分かりませんが、建設課、産業課、各所管の中でそれぞれ9基の排水ポンプを備えて、要はくみ上げて南白亀川にポンプアップするというような形になっているというふうに聞いています。そのほかに、応急的に県からの指導でポンプの設置等も、実際に県の指導で行われているというふうに聞いています。

こうした中で、先般の議会の後に宗島議員さんの自治功労者表彰の祝賀会の席で町長とお話をしたときに、今回の雨量については、9基の排水ポンプがすごくいい形で機能したから、本町はこれだけの被害で抑えられたというようなお話をたしかされました。私も含めて、も

ちろん水田が持つ機能、田んぼダム機能も含めて、こういうことがあったので、やっぱりある意味、農地はしっかりとした機能を備えるものだから大事にしていこうというようなお話を二人でたしかしていたんですけれども、こうした中で、今の排水機能が、今回の雨量を踏まえたときに、果たしてこれで万全なのかという考え方を捉えてお伺いするんですけれども、実際に現場を見ておりましたら、9月8日の雨量は、1日で324.5ミリメートルというふうな形になりましたけれども、南白亀川はかさ上げをした関係で非常に余裕があったなというふうに見ていましたし、内谷川も、この雨量の割にはそんなに越水するようなものではないなというふうに見ていたんですけれども、何が起こったかというところ、田んぼから排水路のほうに越水をする。あるいは、田んぼから強引に、消防署の地先を見ていて思ったんですけれども、田んぼから道路に越水をするというような状況が起きました。

ある程度田んぼの中ではためていたんですけれども、ため切れなくなって、排水ポンプも動いていて、これらの機能では結局排水し切れなくて田んぼがいっぱいになって道路に越水をしたというのが、今回の雨量だったと思うんです。

そうすると、究極的には、これはポンプの容量が足りないのではないかというふうに、たまたまこれが非常に多かったのは多かったですけれども、もっと長時間に降り続いた場合には、越水をして道路から今度は宅地へというふうなことが確実に起きてくるというふうに判断しました。

たまたまあの時点で雨が少雨になったからよかったですけれども、これらを踏まえて本町の排水機能の在り方について、再度検証すべきではないかというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（酒井良信君） 町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） 確かに、おっしゃるとおり、今回400ミリ近い24時間の雨量が起きたわけでありますから、非常に想定外のものでございますので、そういう面では非常に厳しいんですけれども、ただ、今後、線状降水帯が来た場合には相当な雨量が降るということをやはり想定しておかなければいけないと思いますので、9基ある排水機場だけでは不足なのかということも当然考えなければいけないというふうに思います。

ただ言えることは、今回道路冠水した場所が約30か所あったわけでもございまして、そんなに時間がかからないで全部排水できたというのも事実なんです。

やっぱり内水を完全に抑えるということは、雨の量とかそういうもので、はっきり言って想定外の場合も相当ありますので、一概にポンプを増やしたからいいということはちょっと

言えない部分もあると思います。ただ、例えば今ここでやっている、ローソンの先のところのあそこのあれも、実際排水機の能力的なものも、今度は1,300ミリだかのあれが2基入るとか、そういう話になっておまして、そういうバージョンアップはしていく予定になっておりますから、そういう形では、あそこの部分はそれで構わないと思うんですけども、ほかの部分全部あせるといのは、想定雨量をもう一回初めから全部やらないといけないと思います、正直言いまして。

ですから、今後どういう形で、雨量がどんどんこのままずっと増えていくかどうかというのも分かりませんから、想定雨量をどのような形でやっていくか。当然、白子町でこういう状況であったら、茂原市とかほかの地域はこんなものじゃ済まないわけでございまして、とてもじゃないですけども、それを全部、例えば県のほうにこれを依頼して排水機場のバージョンアップをお願いしますという形もすぐは難しいと思いますので、やはりそれは抜本的に考えていかないといけないというふうに思っておりますけれども、ただ、今すぐこれが対応できるかと言ったら、なかなか厳しいと思います。でも、基本的にはそれを検討していかなくちゃいけないというふうに思っています。

それともう一点、このローソンのところの排水機場は、この間、5分間の停電がありましたよね。あの5分間の停電で、あそこをすぐ回復できないんだそうですよ。東電か何か呼んで、またスイッチ入れなきゃできないということで、1時間止まったということで、あそこの冠水に関してはそういう部分もあったということをお聞きしております。

ですから、本当に非常に悩ましい問題であります。今後そういうのを抜本的に考えていかなければいけないように思います。

それと、白子町において一番厳しいのは、やはり越水によるものでなった場合、これを越えた場合は非常に厳しいような気がします。

それとあともう一つが、排水機場が機能しない、要は停電です。停電の場合は相当厳しいような気がします。その辺も踏まえて、例えば二重電源にするとかそういう形もやっていかなくちゃいけないとは思いますが、それをすぐに対応するというのはなかなか厳しいような気がします。

以上です。

○議長（酒井良信君） 大多和秀一君に申し上げます。

関連であるかと思いますが、今回の補正予算に関しての質疑としていただければと思います。

○13番（大多和秀一君） 分かりました。私の質問は以上でありまして、とにかくお願いをしたいのは、今回のしっかりとした検証とポンプ機能の保全を含めた管理をしっかりとお願いしたいということを要望させていただきます。

以上です。

○議長（酒井良信君） 12番齋藤鉄也君。

○12番（齋藤鉄也君） 関連するか分かりませんが、まず今回の災害のときに、波乗り道路のかさ上げしたところの土砂崩れがありました、約70メートルくらいの距離ですけれども。そのとき私は石井町長に電話いたしましたら、ここは私の管轄ではありませんという返答だったんですけれども、石井さんね、あなたは町長選に出るときに、町民に寄り添った政治をやると言いましたよね。やっぱりそういうときにはいち早く飛んでいくのが本来の町長の姿勢じゃないでしょうか。

もう一点、南白亀川の河口、先ほど大多和さんからも話をしましたが、大分余裕があると言いましたが、見て歩かなきゃ駄目ですよ、町長。その下が全部ひび割れて、大変両欠けになっていますので、いつ崩れるか分かりません。それも見て歩いて、町長室にいるのもいいでしょうけれども、やっぱり視察じゃないですか。地元を歩かないと、地元のことは分からないでしょうよ。ちょっとそれを聞きます。

○議長（酒井良信君） 町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） ちょっと私は波乗り道路のあれが壊れたというのは、私は関係ないということを私が申し上げたあれはまず記憶にないんですけれども。

（管轄だよと呼ぶ声あり）

だから、管轄じゃないというのは、それは県の道路公社の問題ですから、それは当然現地が白子町ですから、私がやらなきゃいけないというのはよく分かります。ですけれども、管轄じゃないとかそんなことを言った記憶も全くありませんので、そういうことを言われると非常にあれですね。

それと、あと現地をいろいろ視察してということも、私もここの排水機場は全部9基見て回りましたし、土手も歩いてよく回ったりして、ひび割れがしているところとか、そういうのがあれば指摘していただいて、私どもも毎日外をぐるぐる回っているのが仕事ではありませんから、それも当然やらなきゃいけないんですが。

（白子の町議は、あまり見かけないということなんです、実際はと呼ぶ声あり）

その問題に関しては、昨日も私も出てきましたし。

(分かりましたと呼ぶ声あり)

そうでしょう。

(結構ですと呼ぶ声あり)

○議長（酒井良信君） 次、質疑ありませんか。

(なしと呼ぶ声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(なしと呼ぶ声あり)

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和5年度白子町コミュニティ・プラント事業特別会計第1回歳入歳出補正予算について質疑を行います。

11番大多和正之君。

○11番（大多和正之君） それでは1点伺いますが、補正予算の内容は9月の大雨に伴う緊急的な費用の計上であることは理解していますが、災害復旧に関わる範囲は先ほど中里・幸治地区とおっしゃっていましたが、まず全体の何%ぐらいになるか。コミ・プラの第1、第2、第3の3か所ありますよね。それは全体の何%ぐらいに当たるか。

それと、特に中里・幸治地区は冠水箇所が非常に多く感じたんですよ、町内を見て回って。そのときに、果たして白子町が取った災害対応が適切だったかどうか伺います。

○議長（酒井良信君） 環境課長、三橋政明君。

○環境課長（三橋政明君） 質問にお答えします。

災害の割合でございますが、処理区域、3か所ございます。第1、第2、第3。今回は第1の区域で災害被害が発生しております。単純にパーセントといいますと、それを3分の1ということで、パーセントは出せると思います。

それと、対応が適正であったかという内容でございますが、これにつきましては、応急的

なもので、どうしても生活上必要な機能でございます。それを維持するために、各家庭で満水になったますについて、1個ずつ吸引を行いました。それについては、今回だけでなく以前から行っていると認識しております。

以上でございます。

(それは分かるんですけどもと呼ぶ声あり)

○議長（酒井良信君） 11番大多和正之君。

○11番（大多和正之君） 全体の防災対策として適切だったかどうかということです。

○議長（酒井良信君） 総務課長、今関道雄君。

○総務課長（今関道雄君） 当日の対応でございますけれども、5時以降は総務課、建設課、産業課、環境課の全職員が待機して、交通規制が必要なところにつきましては建設課のほうで対応し、どちらにしても想定を超える雨量ということで、水が残ってしまったところについては、翌日まで残ってしまったという現状がございますが、そこはどうしようもできなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（酒井良信君） 11番大多和正之君。

○11番（大多和正之君） それでは、今、分かりました。

もう一点伺いますが、9月議会の中でも繰入限度額に係る質問の中で、町長はコミュニティ・プラント使用料が安いと考えているようですが、町長が思う適正料金の変更はいつ頃を考えているか伺います。また、その後、繰入限度額の基準を定めるそうですが、その時期も併せて伺いたいと思います。

○議長（酒井良信君） 町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） 適正価格については、私はまだ、はっきり言って検討していません。ですから、今度、検討委員会ができるはずですから、その辺で検討していただいて、やっていただくというふうになると思います。

いずれにしても、浄化槽のメンテナンス費用とか、そういうものと勘案してもちょっと低いような気もしますので、それは改定していかないと、今1億2,000万かかっているものを、ある面では、実際今入ってくるコミュニティ・プラントの使用料からすると半分ないわけですから、この辺はある程度改定していくべきだというふうに思っております。

それからあともう一つ、何でしたっけ。

(限度額と呼ぶ声あり)

これはその辺がはっきりしてからになると思います、限度額どうのこうのというのは。

結局、まだ実際どのくらい値上げするとか、そういうのも検討委員会で検討してからになると思いますので、その後のことになるというふうに思います。

○議長（酒井良信君） 11番大多和正之君。

○11番（大多和正之君） それではまた伺いたいんですが、今各種単価がいろいろ、物価も高騰していますが、今現在のコミ・プラの維持管理費、ほとんどが維持管理費にかかっていると思います。今後、維持管理費も年数とともにどんどん増えていくと思います。また、使用者もどんどん年数とともに減ってくると思うんです。それでは適正な経営というのが難しいと思うんですが、町長の今後のコミ・プラに対する考えを伺わせてください。どうしていくか、このまま維持するのか、ある一定のところでやめるか、その辺の考えをお聞かせください。

○議長（酒井良信君） 町長、石井和芳君。

○町長（石井和芳君） コミ・プラをやめるというわけにはいかないと思います。これは公共のいわゆる下水道ですから、これは絶対そういうことは、やっちゃったわけですから、これを止めるわけにはいきませんから、これはやはり町が、公共機関が全部最終的には見ないといけないものだと思います。

どこのところでも、負担が増えるからどうのこうのじゃなくて、これはやってしまったことに関しては維持していかないといけないというふうに思います。これが何倍になろうが、それがあってもやっぱり最終的にはやったものを止めちゃうということは絶対できないというふうに私自身は思っています。

以上です。

○議長（酒井良信君） 11番大多和正之君。

○11番（大多和正之君） それでは、コミ・プラのことですが、一般会計の繰入金に依存した決算で終わりにしないで、収支改善を図る上での収支計画、また修繕計画及び設備計画なりをしっかりといただいて、町民に公平・公正な業務になるようお願いいたします。

以上です。

○議長（酒井良信君） 質疑ありますか。

（なしと呼ぶ声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(なしと呼ぶ声あり)

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（酒井良信君） 以上で本臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって令和5年第1回白子町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時07分